

プラ循環法施行元年、製品プラの回収が広がる

◆2022年は、事業者と連携した3都市の再商品化計画が認定される

経済産業省と環境省は2022年12月、プラスチック資源循環法（プラ循環法）に基づいて、愛知県安城市と神奈川県横須賀市の再商品化計画を認定したと発表した。22年4月施行のプラ循環法で認定されると、市町村と事業者が連携して、従来回収していた容器包装プラスチックに加えて、生活用品や玩具・文具などの製品プラスチックもまとめて回収し、リサイクル・再商品化できるようになる。

安城市（人口20万人弱）は、近赤外線アナライザーや光学式選別などの設備をそろえた富山環境整備と組み、25年に容器包装プラ1,000トン超、製品プラ約250トンのリサイクル、再商品化する。横須賀市（人口約40万人）は、プラ代替素材「LIMEX」を展開するTBMが22年11月に竣工させたリサイクルプラントを活用し、25年に容器包装プラ4,000トン超、製品プラ400トン弱を処理する。

このほか、22年8月には仙台市（人口約110万人）がJ&T環境と組んで、容器包装プラ約13,000トン／年、製品プラ約1,500トン／年を処理する計画が認定されている。23年に、計画認定を受ける都市がどこまで増えるか、注目される。

◆オフィス用品や学校の文房具・教材などのプラ資源循環が進む

事業者主体で回収、リサイクル・再商品化に取り組む例も増えてきた。容器包装プラでは、PETボトルの水平リサイクルや食品トレー回収が定着している。

製品プラでは三井化学が22年12月、プラスなどとオフィス用品であるクリアホルダーの水平リサイクル実証実験を発表した。製品の使用から回収、リサイクル、再商品化の過程をデジタルで可視化できるトレーサビリティ機能を実装している。クリアホルダーについては、アスクルも22年7月から回収リサイクルを始め、12月には再生材100%ブランド「Matakul（マタクル）」を発表している。

このほか、三菱鉛筆は22年10月、学校や企業などからプラ製ペンを回収、水平リサイクルすると発表、リコーは11月、小学校で使われるアサガオの鉢を回収し、3Dプリンターの材料に再商品化することを発表した。23年は身近なオフィス用品、文具などのプラスチック資源循環が広がりそうだ。 【長谷川雅史】